

門川町と災害協定を締結しました！！

2019年6月4日（火）、門川町と九州電気保安協会宮崎支部は、災害時における電気の保安に関する協定を締結致しました。

●この協定は、

災害発生又は発生が予見される場合に、公共施設、避難所等の迅速かつ適切な機能の維持及び復旧を図ることを目的としています。

●具体的には、

災害発生時に門川町から要請があった場合、職員を派遣して災害避難所等の応急復旧のため、受電設備の使用可否判定並びに復旧工事に関する管理、検査等必要な協力をを行うものです。

門川町役場応接室での調印式では、安田町長と櫻木支部長が、協定書に署名押印して協定を締結致しました。

安田町長は「災害時には、ライフラインの早期復旧が重要であり、避難所の設備の安全性を確認したうえで行政サービスを提供出来ることは非常に心強いことである。」と挨拶されました。

櫻木支部長は「電気エネルギー利用技術の向上を通して地域とともに社会の発展に貢献するという協会理念のもと、電気の安全・安心をお届けすることで皆さまのご期待に添えるよう尽力いたします。」と述べられました。

当日の調印式には、秋田事業部長、外種子田営業部長、坂元宮崎北事業所長らが同席しました。

